

経済・財政一体改革の具体化・加速について

平成27年10月16日
馳臨時議員提出資料

学校の適正規模化による教育効果の最大化

- 「適正規模・適正配置等に関する手引」の策定及び統合を決断した学校への教員定数の加配等を通じ、自治体の取組を促進

「チーム学校」の推進による効果的・効率的な教育力の向上

- 教員に加えて専門的知見を有するスタッフを学校に配置し、学校がチームとして教育力を発揮

ICT等の活用による校務の合理化・改善

- 校務支援システムの導入等により、学校現場における業務改善を推進
※ICTの活用による授業の充実

教育政策の効果に関する実証研究の実施による「見える化」の向上

- 学級規模をはじめとした教育政策の効果に関する実証研究を実施（得られた成果は順次政策立案に活用）
 - ・学力以外の多面的な教育の成果や経時的な子供の変化の評価等を重視しつつ、政策の有効性の総合的評価を推進
 - ・委託研究に加え、研究者が全国学力・学習状況調査のデータを活用した研究ができるよう、ルールを検討

大学や研究開発における民間資金の導入促進

- 「国立大学経営力戦略」に基づき、大学改革を強力に推進。その際、民間資金の導入も促進
- 産学官連携関係施策のマッチング・ファンド型制度の適用を加速

統合校の教育環境の整備支援

平成27年1月 「適正規模・適正配置等に関する手引」を策定

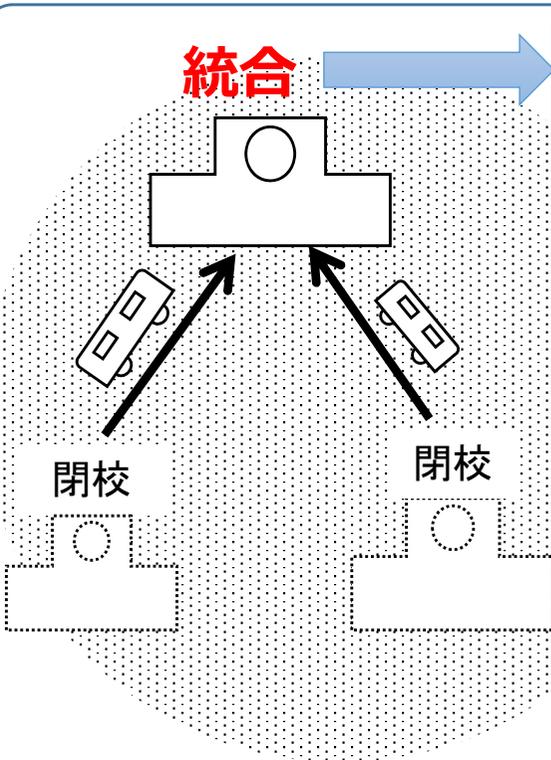
- 適正規模や適正配置についての自治体の取組を促進
- 学校規模の標準を下回る度合いに応じて、規模ごとに対応の緊急度を提示
- 従来の通学距離の基準(小学校:4km以内、中学校:6km以内)に加えて、スクールバスの利用等を踏まえ、通学時間の基準を設定する場合の目安(概ね1時間以内)を提示。

【対応の目安の提示例】

小学校(1~5学級)複式学級が存在する規模
「一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。」

地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

適正規模や適正配置についての自治体の取組を促進



統合校の教育環境の整備支援

● 教員定数の加配

26年度から統合後の教職員数の激減を緩和する加配を開始。
 27年度からは、統合に伴って生じる業務に対応するため統合の前年にも支援を拡大。
 28年度要求では、統合後5年まで措置を拡大。

● 施設整備補助

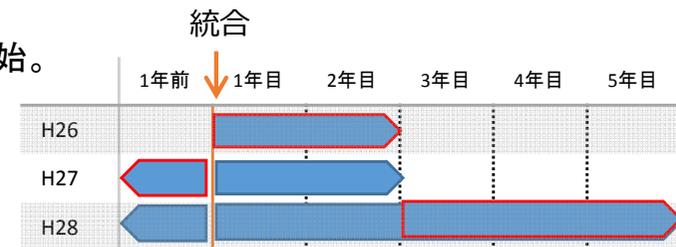
学校統合の際に必要な施設整備について、27年度から、改修に係る補助率を1/3から新增築と同等の1/2とし、財政負担の小さい既存施設を活用しやすい環境を整備。

● 通学の支援(遠距離通学費補助、スクールバス・ボート購入費補助)

統合により通学距離が拡大するため、スクールバスの購入や通学費補助などの統合に伴う経費を支援。
 ・へき地児童生徒援助費補助金 2,703百万円(1,616百万円)

● 統合校における特色ある教育活動への支援

・少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業 51百万円(27百万円)



(注)金額は平成28年度概算要求。()内は平成27年度予算。

生み出された好事例を積極的に分析・発信

一億総活躍社会の実現に向けて（希望を生み出す強い経済）

- 「未来へ挑戦する内閣」の一員として、「一億総活躍」社会の実現を目指す。
- 一億総活躍の取組を強力に推進し、経済・財政一体改革に貢献。

第1の矢：希望を生み出す強い経済

⇒イノベーション創出力を強化し、生産性を格段に向上

未来社会・生産性革命を実現するため

イノベーション創出力を強化

- 大学の「知の創出機能」を最大限発揮するため、民間資金の導入を含め、経営の改革・強化（「国立大学経営力戦略」を強力に推進）
- 産学共創によるオープンイノベーション環境の構築等の構造改革を促進
- 人工知能／ビッグデータ／IoTをはじめとする革新技術開発を戦略的に推進
- 経済成長と安全保障を両立する技術基盤を構築（画期的な医薬品・医療機器の開発、省エネルギー、宇宙・海洋・防災等）
- 技術革新の基となる基礎研究・学術研究への積極的支援（ノーベル賞受賞者の継続的輩出）

将来の「稼ぐ力」を伸ばす

未来社会に求められる人材育成

これからの時代に求められる
人材像は大きく変化

- ✓ 確固たる知識・技能の習得
- ✓ 知識の上に自ら考え、判断し、表現する力
- ✓ 多様な人々とのコミュニケーション力

答えのない様々な課題を解決する力を育成

**高い効果を挙げている地域の取組を
「見える化」**

第2の矢：夢をつむぐ子育て支援

⇒少子化や子供の貧困の克服

教育費負担が少子化の最大の要因

目標1

出生率の向上

- ✓ 教育費負担が少子化の最大の要因。
- ✓ 負担軽減により希望出生率1.8の実現を目指す。

理想の子供数を持たない理由

・理想の子供数を持たない最大の理由は「子育て・教育にお金がかかりすぎること」

<理想の子供数を持たない理由>

1	子育てや教育にお金がかかりすぎる	60.4%
2	高年齢で生むのはいやだ	35.1%
3	欲しいけれどもできない	19.3%

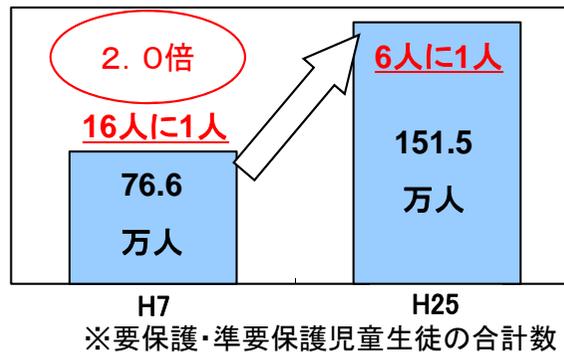
出典：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査」(H22)

目標2

貧困の連鎖を断つ

- ✓ 家庭の経済状況は学力に大きく影響。
- ✓ 一人ひとりの課題に対応した教育により誰もが自立できる社会を実現。

経済的援助を受ける困窮家庭が増加

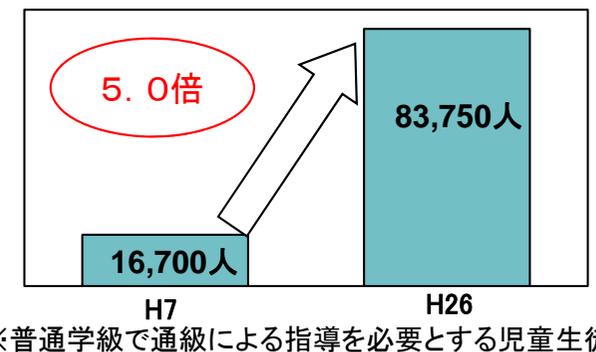


目標3

特別な支援の充実

- ✓ 障害がある子供、日本語指導が必要な外国人子弟等の増加にしっかりと対応。
- ✓ これらの子供が社会で活躍できる人材となるよう支援。

障害に応じた指導を受けている子供が増加



教育投資を、将来の経済成長や地域の活性化、社会保障等の削減にも貢献する「未来への先行投資」として有効に活用

參考資料

大学分野における検討状況（概要）

骨太方針2015第3章に掲げられた検討項目

（少子化の進展を踏まえた予算の効率化）

- 国立大学法人運営費交付金等の重点配分による大学間の連携や学部等の再編・統合の促進

（民間資金の導入促進）

- 民間資金の獲得割合の上昇を一つの指標として、国立大学運営費交付金を重点配分するインセンティブ導入
- 大学について民間との共同研究など財源の多様化
- 国立大学法人に対する個人からの寄附金について、所得控除と税額控除の選択制導入検討
- クロスアポイントメント制度を通じた有能な人材の流動化

（予算の質の向上・重点化）

- 大学改革と競争的研究費改革の一体的推進

取組

「国立大学経営力戦略」に基づき下記の**大学改革を強力に推進**

- 国立大学法人の第3期中期目標期間（平成28～33年度）における国立大学法人運営費交付金において、各大学の機能強化の方向性に応じた3つの重点支援の枠組みを新設。学部等の再編・統合や大学間・専門分野間の連携等を含む改革構想の実現を支援
- 各大学の取組構想の進捗状況を確認、評価の上、予算配分における重点支援に反映
- 28年度税制改正要望で、国立大学法人に対する**個人からの寄附に係る所得控除と税額控除の選択制の導入を要望**
- 年俸制・クロスアポイントメント制度・テニユアトラック制度等の人事給与システム改革を推進**

KPI

- 第3期中期目標期間の前半3年間（平成28年度～平成30年度）において、**学部・学科の改組を行った国立大学の割合**：第2期の前半3年間（平成22年度～平成24年度）において学部・学科の改組を行った国立大学の割合の **2倍**
- 大学等における**民間企業との共同研究実施件数**（2013年度17,881件）又は**金額**（2013年度39,023百万円）を2013年度比**2割増**
- 国立大学の本務教員における**シニアから若手（40歳未満）への転換**：2021年において、若手（40歳未満）の本務教員数を2015年比**600名増**

※大学の**自己収入の拡大や業務効率化の効果は、大学のインセンティブとして、大学が教育研究の更なる発展に活用できるようにすることが重要**

科学技術分野における検討状況（概要）

骨太方針2015第3章に掲げられた検討項目

（民間資金の導入促進）

- 全府省庁の応用研究向けの研究費制度について企業の拠出を求めるマッチングファンド型制度の適用加速
- 大学・研究機関と企業をつなぐマッチングプランナー制度等の活用

（予算の質の向上・重点化）

- 研究者等による研究設備の共用の原則化

※マッチングファンドと共用の原則化について、政府全体の取組は内閣府（科技）において対応

取組

- 産学官連携関係施策のマッチング・ファンド型制度の適用を加速
- マッチングプランナーが地域の企業ニーズと全国の技術シーズをつなぐ「マッチングプランナープログラム」において、マッチングプランナーの体制拡充と地域の企業ニーズ等に合わせたマッチングプランナーの人員最適配置により、事業成果の効率的な最大化を図る
- 大学等の研究設備・機器を研究組織単位で一元的にマネジメントする先端研究基盤共用促進事業を展開し、効果的・効率的な研究開発基盤を整備し、研究開発と共用の好循環の確立を目指す

KPI

- 大学等における民間企業との共同研究実施件数（2013年度17,881件）又は金額（2013年度39,023百万円）を2013年度比**2割増**
- 地域の企業ニーズと技術シーズとをマッチングさせることによる共同研究実績について1,000件以上を達成
- 共同体制を構築した研究組織の数の増

初等中等教育分野における検討状況（概要）

骨太方針2015第3章に掲げられた検討項目

（少子化の進展を踏まえた予算の効率化）

- 小規模校等の活性化、休校した学校の活用・再開の観点に留意しつつ、学校統廃合について時限的な教員加配等を通じた支援の充実
- 少子化の進展及び小規模化した学校の規模適正化の動向を踏まえ、国が都道府県等に教職員定数の見通しを示し、これに基づき計画的に教職員を採用・育成・配置
- ICTを活用した遠隔授業拡大



取組

- 「適正規模や適正配置等に関する手引」の策定（平成27年1月）に加え、統合を決断した学校への教員定数の加配等の支援策の提供を通じて、**学校の適正規模や適正配置に関する自治体における取組を促進**
- 毎年度、**教職員定数の見通しを作成し、各都道府県へ提示**
- 教員に加えて専門的知見を有するスタッフを学校に配置し、学校がチームとして教育力を発揮する**「チーム学校」を推進**
- 教員が子供と向き合う時間を確保し、教育水準の向上に取り組む環境を整備するため、ICTの活用等により、**学校現場における業務改善を推進**
- 2016年度より学級規模をはじめとした**教育政策の効果に関する実証研究を実施**
- 高等学校の遠隔教育制度の周知や実践例の創出等を通じた**遠隔教育の普及促進**

KPI

- 学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合（2014年度：45%→2020年度：100%）
- 学校における教員以外のスタッフ一人当たりの児童生徒数（2015年度：55人→2020年度：43人）
- 校務支援システムの導入率（2015年度：82%→2020年度：90%）
- 教育の質の向上に資する遠隔教育を実施している学校の割合

国立大学経営力戦略（平成27年6月）

1. 基本的考え方

- 我が国社会の活力や持続性を確かなものとする上で、新たな価値を生み出す礎となる知の創出とそれを支える人材育成を担う国立大学の役割への期待は大いに高まっており、「**社会変革のエンジン**」として「**知の創出機能**」を**最大化**していくことが必要。
- 国立大学は、法人化のメリットをこれまで以上に生かし、新たな経済社会を展望した大胆な発想の転換の下、新領域・融合分野など新たな研究領域の開拓、産業構造の変化や雇用ニーズに対応した新しい時代の産業を担う人材育成、地域・日本・世界が直面する経済社会の課題解決などを図りつつ、**学問の進展やイノベーション創出などに最大限貢献できる組織へ自ら転換**。
- 各国立大学は、
 - ・ 既存の枠組みや手法等にとらわれない大胆な発想で、**学長がリーダーシップとマネジメント力を発揮**し、組織全体をリードする将来ビジョンに基づく**自己改革・新陳代謝を实行**
 - ・ 確かなコスト意識と戦略的な資源配分を前提とした**経営的視点で大学運営を行うこと**で**経営力を強化**。
- 大学共同利用機関法人は、大学の枠を越えた分野のナショナルセンターとして、**研究者コミュニティ全体、大学の機能強化及び社会への貢献を最大化させる役割を果たす**ため、経営力を強化。
- 文部科学省は、**基盤的経費である国立大学法人運営費交付金の水準を確保**しつつ、**自己改革に取り組む大学等にメリハリある重点支援**を実施するとともに、**必要な規制緩和**を行う。

2. 具体的内容

（1）大学等の将来ビジョンに基づく機能強化の推進

各大学等の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するため、国立大学法人運営費交付金の中に3つの重点支援の枠組みを新設

（2）自己改革・新陳代謝の推進

- ・ 機能強化のための組織再編、大学間・専門分野間での連携・連合
- ・ 「学長の裁量による経費（仮称）」によるマネジメント改革
- ・ 意欲と能力のある教員が高いパフォーマンスを発揮する環境の整備
- ・ 経営を担う人材、経営を支える人材の育成確保

（3）財務基盤の強化

収益を伴う事業の明確化、寄附金収入の拡大、民間との共同研究等の拡大

（4）未来の産業・社会を支えるフロンティア形成

「特定研究大学（仮称）」
「卓越大学院（仮称）」
「卓越研究員（仮称）」の創設

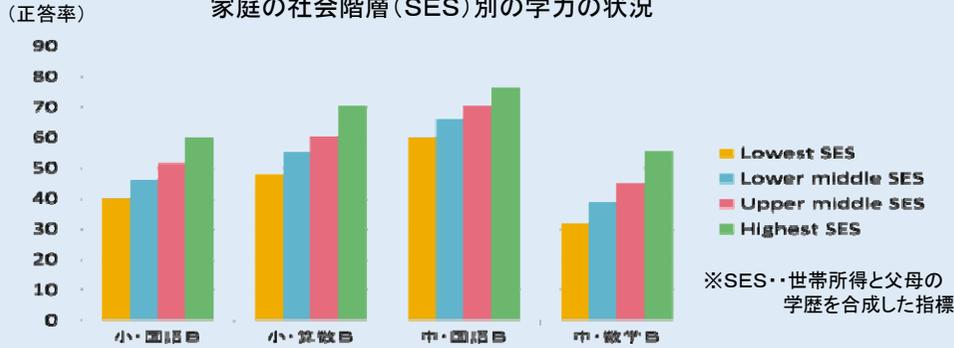
また、これらの大学改革を後押しするため、研究成果の持続的創出のための競争的研究費改革もあわせて実施。

深刻化する子供の貧困、特別な支援が必要な子供の増加

深刻化する子供の貧困

家庭の経済状況は学力に大きく影響

家庭の社会階層 (SES) 別の学力の状況

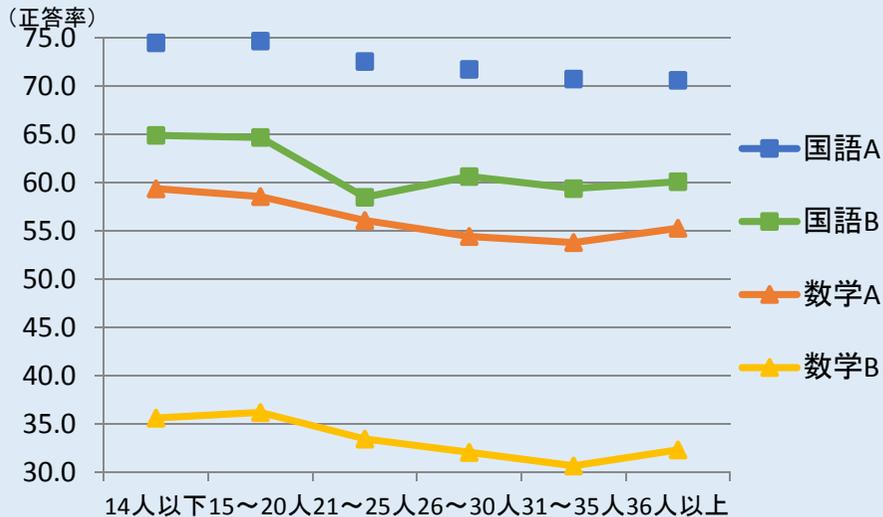


(平成25年度全国学力・学習状況調査の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究)

不利な家庭環境に置かれた児童生徒が数多く在籍する学校においては、学級規模が小さいほど正答率が高くなる傾向

学級規模別 教科平均正答率(中学校)

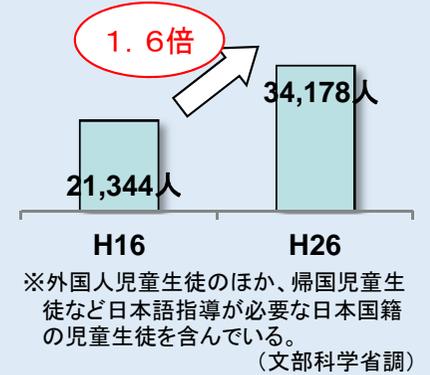
(不利な家庭環境 (lowest SES) の児童生徒が数多く在籍する学校)



出典:平成26年度学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究

日本語指導が必要な外国人児童生徒の増加

- ◆ 日本語指導が必要な児童生徒は10年間で1.6倍に増加。
- ◆ そのうち、約2割(約6,000人)が日本語指導を受けることができていない。



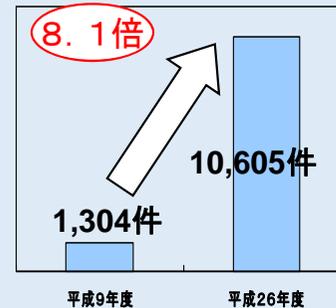
【外国人児童生徒への日本語指導の特徴】

…単なる言語習得の指導ではない

- 日本語指導は、日本語を学ぶだけではなく、教科の学習内容を理解することを組み合わせた学習
- 担当教員は、日本語指導に加え、学校生活への適応についても指導
- 日本語指導の多くは通常の授業時間帯に、対象児童生徒を個別に取り出して行われる指導

学習指導以外に特別なサポートが必要な子供の増加

学校内での暴力行為の件数



(注)・国・公・私立の小学校のデータ

(出典)文部科学省「児童生徒の問題行動等 生徒指導上の諸問題に関する調査」

児童虐待相談対応件数



(出典)厚生労働省調査

「チーム学校」による教職員構造の転換（イメージ）

- 教員は、子供への指導に専念し、子供と向き合う時間を増やす。
- 教員に加えて、専門的知見を有するスタッフを配置。
→それぞれの専門性を活かし、学校がチームとして教育力を発揮。

アクティブ・ラーニング等 新たな教育への対応
教科指導
生徒指導
学校行事
部活動の指導
いじめ・不登校（心のケア）
いじめ・不登校（福祉的ケア）
発達障害対応（専門ケア等）
保護者・地域の個別対応
会計（給食費の徴収等）



教員は指導に専念

